

# 請願・陳情参考資料

平成25年9月12日

総務部

受理番号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
25年-18 (H25.9.5)	総務	<p>「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期実現を求める意見書の提出について</p> <p>鳥取市湖山町南3丁目180-2 「支援法」に基づく施策の早期実現を求める会 代表 山中 幸子</p>	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年6月21日「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」（以下、「原発事故子ども・被災者支援法」という。）が成立し、同月27日に施行された。</li> <li>平成25年8月30日、復興庁が「原発事故子ども・被災者支援法」の基本方針案を発表。福島県中通り・浜通りの33市町村を「支援対象地域」に指定し、より広い地域に対しては施策毎に「準支援対象地域」を設けることとされた。</li> <li>具体的な施策としては、被災者支援施策パッケージ（平成25年3月15日発表）に盛り込んだ施策のほか、福島近隣県を含めた外部被ばく状況の把握、自然体験活動、民間団体を活用した被災者支援といった施策について拡充・検討予定で、現在意見を公募中である。平成26年度予算案の概算要求に、基本方針案に記した支援策の費用が盛り込まれる予定である。</li> <li>平成25年9月11日に福島市で、9月13日に東京都で基本方針案説明会が開催される。</li> </ul> <p>&lt;県の取組状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県では、独自に支援対象者を避難指示区域等に限定せず広範囲に捉え、県営住宅等の提供や被災者生活支援金の支給などの支援を実施しているところ。また、民間支援団体と連携した避難者の心のケアや、被災地域の子供達を招待する「とっとりサマーキャンプ2013」などの取組を行っている。</li> <li>国に対しては「支援に取り組んでいる全国の自治体・NPO等に対して、経費面も含めた支援を積極的に行うこと」「避難者の雇用確保に一層力を注ぐこと」などの要望を行っている。</li> </ul>

受理番号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
25年－1.5 (H25. 8. 26)	総 務	消費税増税の凍結を求める意見書の提出について  鳥取市西品治105-26 鳥取県民主商工会連合会気付 鳥取県消費税廃止各界連絡会 代表 奥田清治	<p>少子高齢化の急速な進行や、国・地方ともに極めて厳しい財政状況の下で、将来に負担を付け回しすることなく、国民が安心し、希望が持てる社会保障の実現が求められていることを踏まえれば、国・地方双方にとって増嵩する社会保障費の安定財源の確保は喫緊の課題であると認識している。</p> <p>消費税率の引上げについては、国において今秋の最終判断にあたり、あらゆる経済指標を基に経済情勢を見極めるとともに、増税による景気への影響を検証する集中点検会合において各界の有識者・専門家から幅広く聴取した意見を踏まえた上で結論を出す方針であり、その動向を注視しているところ。</p> <p>なお、本県では、引上げにあたっては、低所得者層に十分配慮した対応及び中小事業者の適正な価格転嫁が図られるよう阻害行為の是正を確実に実施するよう全国知事会等を通じて国に提言している。</p>

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
25年-20 (H25.9.9)	総務	消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願  倉吉市東巖城町36-4 鳥取県朝日会（朝日新聞） 会長 小椋和彦  外5団体	消費税率の引上げに当たっての複数税率導入の検討については、関連法案の審議において、民主・自民・公明党の3党修正協議がなされ、その結果「財源の問題、対象範囲の限定、中小事業者の事務負担等を含めさまざまな角度から総合的に検討する」旨の条文が追加されたところ。  なお、平成25年度与党税制改正大綱においては、複数税率について ①消費税率の10%引上げ時に軽減税率を導入することを目指し、 ②対象品目、軽減する消費税率等について協議し、 ③本年12月予定の平成26年度与党税制改正決定時までには結論を得るものとされており、現在、与党税制協議会に設置された軽減税率制度調査委員会において検討がなされているところであり、その動向を注視しているところ。

